KIMOTO

第 56 回
定時株主総会
招 集 ご 通 知

平成27年４月１日 ▶ 平成28年３月31日

開催日時 平成28年６月17日（金）午前10時開始
（午前９時 30 分受付開始予定）

開催場所 東京都渋谷区代々木二丁目１番５号
ＪＲ南新宿ビル15階
株式会社きもと 新宿メインオフィス

※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

目次

第 56 回定時株主総会招集ご通知 ―― 1
株主総会参考書類 ―― 4
第１号議案 剰余金の処分の件 ―― 4
第２号議案 定款一部変更の件（目的の追加について） ― 5
第３号議案 定款一部変更の件（一部の削除について） ― 6
第４号議案 取締役６名選任の件 ―― 8
事業報告 ―― 11
連結計算書類 ―― 23
計算書類 ―― 26
監査報告書 ―― 29

株式会社きもと
[証券コード：7908]

招 集 ご 通 知

証券コード：7908

平成28年６月１日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目６番35号
株式会社 き も と
代表取締役社長 木本和伸

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月16日（木曜日）午後５時50分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1．日 時　**平成28年６月17日（金曜日）午前10時**

受付開始時間は午前９時30分を予定しております。

2．場 所　東京都渋谷区代々木二丁目１番５号　ＪＲ南新宿ビル15階

株式会社きもと　新宿メインオフィス

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

3．目的事項　**報告事項**

１．第56期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第56期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件（目的の追加について）

第３号議案　定款一部変更の件（一部の削除について）

第４号議案　取締役６名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の≪当社ウェブサイト≫に掲載させていただきます。

■インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第15条の３の規定により、事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社役員の状況」のうち「3.社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の≪当社ウェブサイト≫に掲載させていただきますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

≪当社ウェブサイト≫▶ http://www.kimoto.co.jp/

◆株主懇談会開催のご案内

当日は本総会終了後、同会場にてKIMOTOグループの中期経営計画（平成28年４月１日から平成31年３月31日）について、株主の皆様にご説明をさせていただきたく株主懇談会を開催いたしますので、あわせてご出席くださいますようご案内申し上げます。

株 主 総 会 参 考 書 類

第１号議案
剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式１株につき３円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として２円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式１株につき５円となります。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	**当社普通株式** 1株につき3円 **配当総額** 153,451,338円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月20日

第２号議案
定款一部変更の件（目的の追加について）

変更の理由
事業の拡大に伴う事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条に規定する目的を追加いたしたいと存じます。

現行定款	変更案
（目的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（9）　＜条文省略＞ （10）　前各号に付帯する一切の事業	（目的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（9）　＜現行どおり＞ （10）　コンサルティング業務 （11）　前各号に付帯する一切の事業

（注）下線は変更部分を示しております。

第３号議案

定款一部変更の件（一部の削除について）

変更の理由

当社株式に対する大量買付行為対応策（買収防衛策）（以下、「本対応方針」）は、平成28年６月17日をもって有効期間が満了となりますが、平成28年５月12日開催の取締役会にて本対応方針を継続しないことを決定いたしましたので、本対応方針に関する規定を削除したいと存じます。

現行定款	変更案
（株券等の大量買付行為に関する対応策） 第15条の２　当会社は、企業価値または株主共同の利益を確保・向上させるために定める当会社の株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（第４項に定めるものをいい、以下「本対応方針」という。）について、株主総会の決議により定めることができる。	（削除）

（注）下線は変更部分を示しております。

現行定款	変更案
2. 当会社は、本対応方針の一環として、新株予約権の無償割当てに関する事項を決定するにあたっては、新株予約権の内容として、次の事項を定めることができる。 (1) 本対応方針に定める一定の者（以下「非適格者」という。）が新株予約権を行使することができないものであること。 (2) 当会社が非適格者以外の者のみから新株予約権を取得し、これと引き換えに当会社の株式を交付することができること。 3. 当会社は、本対応方針の有効期間満了前であっても、株主総会または取締役会のいずれかの決議によって本対応方針を廃止、変更することができる。 4. 本対応方針とは、当会社が資金調達などの事業目的を主要な目的とせずに新株または新株予約権の発行を行うこと等により当会社に対する買収の実現を困難にする方策のうち、当会社の企業価値または株主共同の利益を損なうおそれのある者による当会社の株券等の大量買付またはその提案がなされる前に策定されるものをいう。	（削除）
第15条の3　　＜条文省略＞	第15条の2　　＜現行どおり＞

（注）下線は変更部分を示しております。

第４号議案
取締役６名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員６名は任期満了となりますので、社外取締役１名を含む取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

1 木本和伸（きもとかずのぶ）

昭和31年10月10日生

再任

略歴

昭和54年４月	当社入社
平成４年６月	当社取締役
平成11年４月	当社取締役 情報システム事業部長
平成13年２月	瀋陽木本數据有限公司 董事長
平成13年４月	当社取締役 プリンティング事業部長
平成14年５月	KIMOTO AG社長
平成15年４月	当社取締役 化工・研究担当
平成16年６月	当社常務取締役 化工・研究担当
平成18年４月	当社常務取締役 化工技術本部長
平成18年６月	当社専務取締役 化工技術本部長
平成20年５月	当社専務取締役 化工技術本部長兼 海外事業全般担当
平成21年４月	当社専務取締役 管理本部長兼 海外事業全般担当
平成21年６月	当社代表取締役社長（現任）

所有する当社の株式

2,391,740株

2 笹岡芳典（ささおかよしのり）

昭和30年３月23日生

再任

略歴

昭和52年４月	当社入社
平成22年６月	当社取締役 営業本部長兼東京支店長
平成24年４月	当社取締役 営業本部長
平成25年４月	当社常務取締役 営業本部長（現任）

所有する当社の株式

42,700株

3 下里桂司（しもざと けいじ）

昭和32年１月12日生

再任

略歴

昭和54年 ４月　当社入社
平成20年 ６月　当社取締役
　　化工技術副本部長
平成21年 ４月　当社取締役
　　化工技術本部長
平成22年 ４月　当社取締役
　　技術本部長
平成25年 ４月　当社常務取締役
　　技術本部長（現任）

所有する当社の株式

67,400株

4 鈴木亮介（すずき りょうすけ）

昭和43年１月５日生

再任

略歴

平成 ４年 ４月　当社入社
平成24年 ４月　当社管理副本部長
平成27年 ４月　当社管理本部長
平成27年 ６月　当社取締役
　　管理本部長（現任）

所有する当社の株式

17,000株

5 岡本孝志（おかもとたかし）

昭和36年３月３日生

再任

略歴

昭和54年４月　当社入社
平成22年４月　当社品質保証部長
平成25年４月　当社技術副本部長
平成27年４月　当社営業副本部長
平成27年６月　当社取締役
　　営業副本部長（現任）

所有する当社の株式

20,800株

6 宮田久美子（みやたくみこ）

昭和31年12月13日生

再任　社外

略歴

平成元年４月　株式会社AZM代表取締役
平成16年１月　株式会社雅コンシェルジュ
　　代表取締役
平成25年11月　株式会社コントレール
　　取締役（現任）
平成27年６月　当社取締役（現任）

所有する当社の株式

－株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮田久美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者である宮田久美子氏に関する特記事項は、以下のとおりであります。
(1) 同氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識が当社経営体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
(2) 同氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項が規定する最低責任限度額といたします。
(3) 同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認され社外取締役に就任した場合、独立役員となる予定であります。

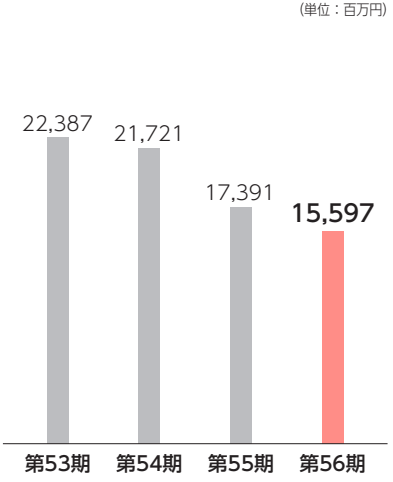
以上

事 業 報 告 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

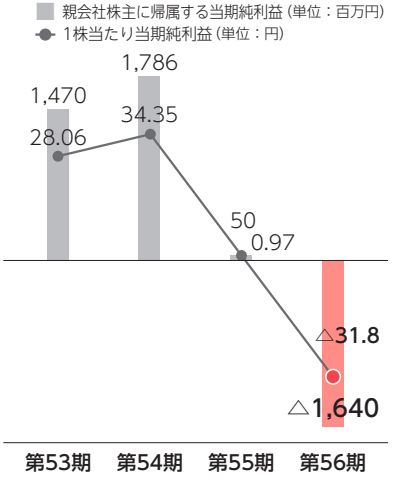
KIMOTOグループの現況

KIMOTOグループの財産及び損益の状況

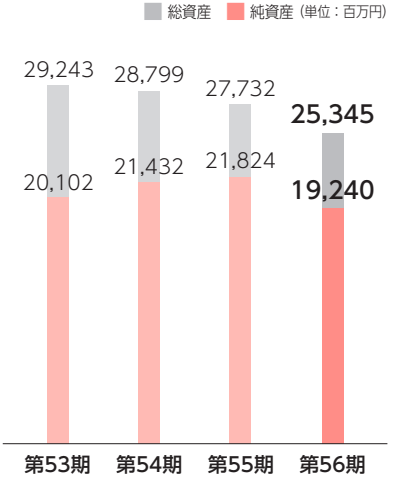
売上高



親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産



区分	(単位)	平成24年度 [第53期]	平成25年度 [第54期]	平成26年度 [第55期]	平成27年度 [第56期]
売上高	(百万円)	22,387	21,721	17,391	15,597
経常利益	(百万円)	2,636	2,673	228	△522
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,470	1,786	50	△1,640
１株当たり当期純利益	(円)	28.06	34.35	0.97	△31.80
総資産	(百万円)	29,243	28,799	27,732	25,345
純資産	(百万円)	20,102	21,432	21,824	19,240
1株当たり純資産額	(円)	385.47	414.15	421.72	376.16

(注) 1. △は損失を示しております。
2. 単位が（百万円）の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、平成26年４月１日付けで株式１株につき２株の株式分割を行っております。当該株式分割については、平成24年度（第53期）の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額の金額を算定しております。

当連結会計年度の事業の状況

1．事業の経過及び成果

当社グループは、タッチパネル用ハードコートフィルムを中心としたフラットパネルディスプレイ向け製品を戦略製品と位置付け、その開発と販売に注力してまいりました。営業面においては、エレクトロニクス製品の世界的な製造拠点である東アジア地域をターゲットとし、欧州では新たな市場に向け積極的な営業を展開してまいりました。

しかしながら、スマートフォン市場の減速の影響を受け、タッチパネル用ハードコートフィルムの販売が大幅に減少したことにより営業損失508百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、訴訟における損害賠償金として415百万円（22百万人民元）、繰延税金資産の取崩しにより599百万円を計上したことから減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は15,597百万円（前連結会計年度比10.3％減）、営業損失は508百万円（前連結会計年度の営業損失は150百万円）、経常損失は522百万円（前連結会計年度の経常利益は228百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,640百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は50百万円）となりました。

所在地別の業績

日本

スマートフォン市場の減速の影響を受け、タッチパネル用ハードコートフィルムの販売が大幅に減少したことにより減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は13,408百万円（前連結会計年度比9.9%減）、営業損失は592百万円（前連結会計年度の営業損失は202百万円）となりました。

北米

日本及び東アジア市場と同様にハードコートフィルムの販売が減少となりましたが、その他の北米工場製品の販売が増加したことにより減収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,495百万円（前連結会計年度比13.6%減）、営業利益は55百万円（同48.9%増）となりました。

東アジア

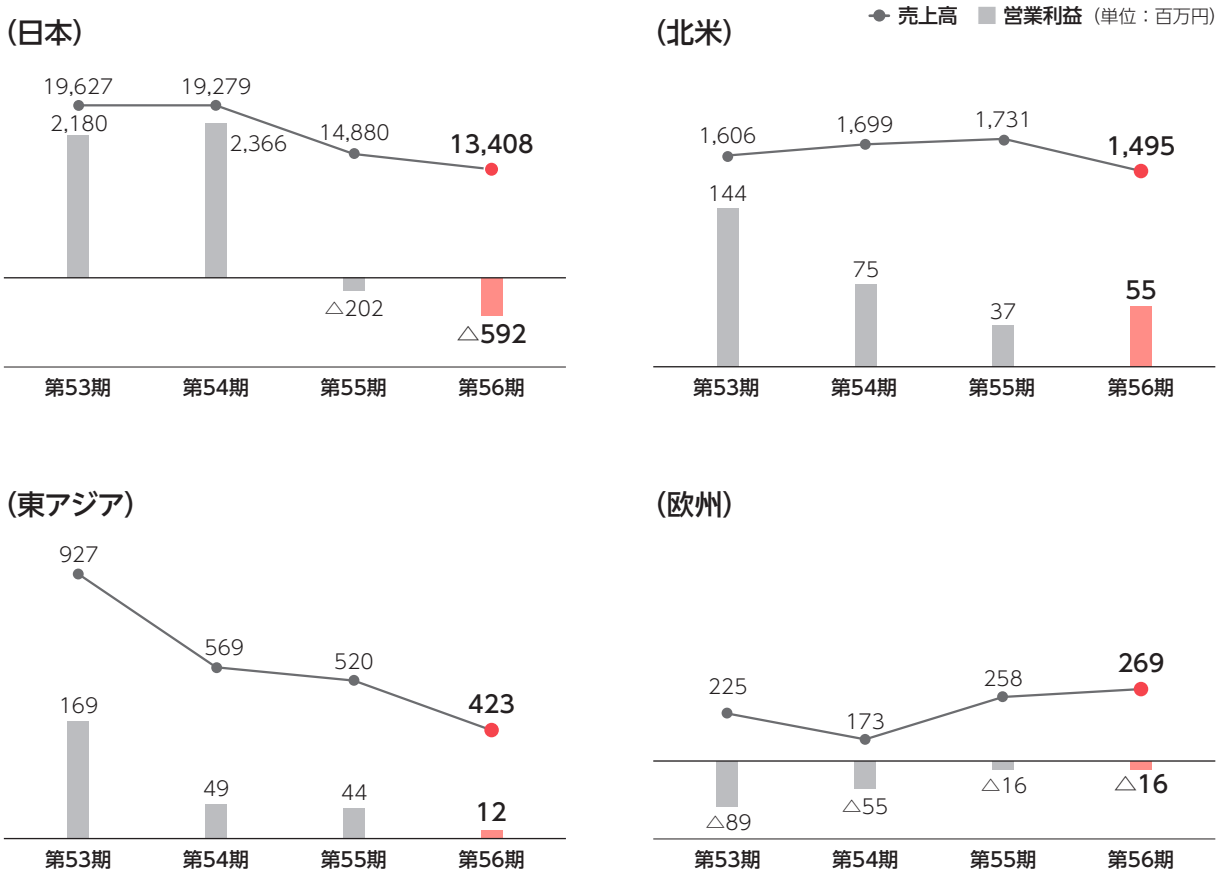
スマートフォン市場の減速の影響を受け、液晶バックライト用フィルムの販売が減少したことにより減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は423百万円（前連結会計年度比18.6%減）、営業利益は12百万円（同72.8%減）となりました。

欧州

フラットパネル向け５品目の製品の販売が堅調に推移したことにより増収となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は269百万円（前連結会計年度比4.5%増）、営業損失は16百万円（前連結会計年度の営業損失は16百万円）となりました。



（注）1. △は損失を示しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、683百万円であります。主なものは、三重工場における機械装置の改造等であります。

3．資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

主要な事業内容

KIMOTOグループの主な事業は、各種フィルムを素材として、その表面に加工する数々の技術を開発し、多種多様な機能を有する機能性フィルムを製造販売しています。

各事業で取り扱う品目の用途分野は、電子・工業材料は、フラットパネル向け製品を中心とし、メディアデザインは、環境関連と出力関連製品、コミュニケーションツール、当社製品の拡販を兼ねた商品類を取り扱っております。画像処理は、官公庁、測量コンサル、建設業界を市場とし、地理空間情報データ作成、データ画像処理サービスと多岐にわたっております。

上記の事業活動を行う一方で、地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売も行っております。

KIMOTOグループが取扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業	主要な取扱品目
電子・工業材料	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、光学遮光フィルム、工程用フィルム、樹脂成型工程用フィルム
メディアデザイン	ディスプレイ用インクジェットフィルム、CTP用フィルム及びシステム、転写用フィルム、環境関連フィルム、CAD用インクジェットフィルム、プロジェクター用スクリーンフィルム
	コミュニケーションツール
	出力サービス、関連機器
画像処理	地理空間情報データ作成、デジタル・データ画像処理、ソフト開発

重要な親会社及び子会社の状況

1．親会社との関係

該当事項はありません。

2．重要な子会社の状況

会社名称（所在地）	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC.（米国）	14,200千米ドル	100%	電子・工業材料及びメディアデザイン事業で扱う製・商品の製造及び販売
KIMOTO AG（スイス）	1,250千スイスフラン	100%	電子・工業材料及びメディアデザイン事業で扱う製・商品の販売
瀋陽木本実業有限公司（中国）	3,000千米ドル	100%	電子・工業材料及びメディアデザイン事業で扱う製・商品の製造及び販売 画像処理事業で扱う製品の製造及び販売
木本新技術（上海）有限公司（中国）	200千米ドル	100%	電子・工業材料及びメディアデザイン事業で扱う製・商品の販売

（注）当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において、経営資源の集約及び経営の効率化を図るため、連結子会社である瀋陽木本実業有限公司（中国）及び木本新技術（上海）有限公司（中国）について、前者を存続会社として合併することを決議しております。

3．事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

KIMOTOグループは、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、フィルム加工及び電子・工業材料分野に偏ることなく、画像処理技術を中心とした高度なコア技術を活かして新市場開拓、新製品開発をグローバルに推進し、収益性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

1．新市場開拓と新製品開発

付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発テーマの共有化と技術開発力の強化を基盤とした新市場の創造と開拓に努め、製品開発における選択と集中を積極的に進めてまいります。

2．更なるグローバル化への対応

成長市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに採用・育成してまいります。また、業務ワークフローの最適化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応してまいります。

主要拠点

1．当社

	所在地
本社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目６番35号
営業拠点	東京（渋谷区、立川市）、札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、名古屋（名古屋市）、 大阪（大阪市）、福岡（福岡市）
工場	茨城（古河市）、三重（いなべ市）
研究所	技術開発センター（さいたま市）

2．子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC.（米国） KIMOTO AG（スイス） 瀋陽木本実業有限公司（中国） 木本新技術（上海）有限公司（中国）

使用人の状況

1．企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
747名	24名減

（注）使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

2．当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
552名	35名減	41歳１か月	18年３か月

（注）使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

主要な借入先の状況

該当事項はありません。

会社の現況

株式の状況（平成28年3月31日現在）

1．発行可能株式総数 90,000,000株
2．発行済株式の総数 54,772,564株
3．株主数　　6,802 名
4．大株主（上位10名）

株主名称	持株数 [千株]	持株比率 [%]
きもと共栄会	5,605	10.96
株式会社　精和	3,602	7.04
立花証券　株式会社	2,581	5.05
きもと従業員持株会	2,521	4.93
木本和伸	2,391	4.68
BNY　GCM　CLIENT　ACCOUNT JPRD　AC　ISG　(FE−AC)	2,119	4.14
東レ　株式会社	2,104	4.11
株式会社　三菱東京ＵＦＪ銀行	1,640	3.21
東京中小企業投資育成　株式会社	1,484	2.90
泉　株式会社	916	1.79

（注）1. 当社は自己株式を3,622千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

5．その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は、株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上に資するため、会社法第459条第１項第１号の規定による定款の定めにより、平成27年10月30日の当社取締役会決議に基づき、平成27年11月２日から平成27年12月15日の間、市場取引により、600,000株の自己株式を総額163,821,000円で取得いたしました。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員の状況

1．取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木本和伸	
常務取締役	笹岡芳典	営業本部長
常務取締役	下里桂司	技術本部長
取締役	鈴木亮介	管理本部長
取締役	岡本孝志	営業副本部長
取締役	宮田久美子	株式会社 コントレール 取締役
常勤監査役	湊　加津美	
監査役	蘊原　信	株式会社 メディネット 社外監査役
監査役	帖地マリ子	

（注）1. 取締役宮田久美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役蘊原信及び帖地マリ子の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役宮田久美子、監査役蘊原信及び帖地マリ子の三氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役宮田久美子氏は、会社経営を含む豊富なビジネス経験と優れたバランス感覚により、幅広い見識を有しております。
5. 監査役蘊原信氏は、東京中小企業投資育成株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績に加え、中小企業診断士の資格を有しており、財務・会計及び経営に関する高度な見識を有しております。
6. 監査役帖地マリ子氏は、みずほ証券株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績により、幅広い見識を有しております。
7. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。
8. 当社は現在、全取締役6名中、1名の独立社外取締役を選任しており、豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識から、取締役会における役割、責務を十分果たしておりますが、今後のガバナンス体制の更なる強化を目的として、必要に応じて独立社外取締役の増員を検討してまいります。

２．取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員[名]	支給額[百万円]
取締役（うち社外取締役）	7（1）	85（0）
監査役（うち社外監査役）	4（2）	15（5）
合　計（うち社外役員）	11（3）	100（6）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成16年６月29日開催の定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和59年７月13日開催の定時株主総会において月額５百万円以内と決議いただいております。
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20％以上を基準とし、年間連結配当性向30％を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式１株につき３円とさせていただく予定であります。これにより、中間配当金２円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式１株につき５円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

科目	[単位：百万円]
資産の部	
流動資産	**16,772**
現金及び預金	11,076
受取手形及び売掛金	3,707
商品及び製品	613
仕掛品	426
原材料及び貯蔵品	670
繰延税金資産	126
その他	171
貸倒引当金	△20
固定資産	**8,572**
有形固定資産	**5,623**
建物及び構築物	2,765
機械装置及び運搬具	1,788
土地	791
建設仮勘定	73
その他	204
無形固定資産	**159**
ソフトウエア	92
ソフトウエア仮勘定	20
その他	46
投資その他の資産	**2,789**
投資有価証券	1,357
長期預金	1,300
その他	308
貸倒引当金	△175
資産合計	**25,345**

科目	[単位：百万円]
負債の部	
流動負債	**3,787**
支払手形及び買掛金	931
電子記録債務	1,831
未払法人税等	29
賞与引当金	246
その他	748
固定負債	**2,317**
退職給付に係る負債	2,039
長期預り金	91
操延税金負債	161
その他	25
負債合計	**6,104**
純資産の部	
株主資本	**19,186**
資本金	3,274
資本剰余金	3,427
利益剰余金	13,441
自己株式	△957
その他の包括利益累計額	**53**
その他有価証券評価差額金	370
為替換算調整勘定	68
退職給付に係る調整累計額	△385
純資産合計	**19,240**
負債純資産合計	**25,345**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

科目	[単位：百万円]
売上高	**15,597**
売上原価	**12,208**
売上総利益	**3,389**
販売費及び一般管理費	3,897
営業損失	**508**
営業外収益	**93**
受取利息	20
受取配当金	32
受取ロイヤリティー	0
受取保険金	3
物品売却益	9
その他	26
営業外費用	**107**
支払利息	1
支払補償費	15
為替差損	86
その他	4
経常損失	**522**
特別利益	**10**
固定資産売却益	10
特別損失	**419**
固定資産売却損	0
固定資産廃棄損	3
損害賠償金	415
投資有価証券評価損	0
税金等調整前当期純損失	**930**
法人税、住民税及び事業税	65
法人税等調整額	643
当期純損失	**1,640**
非支配株主に帰属する当期純損失	**-**
親会社株主に帰属する当期純損失	**1,640**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

[単位：百万円]

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	15,340	△793	21,249
当期変動額					
剰余金の配当			△258		△258
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,640		△1,640
自己株式の取得				△163	△163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△1,898	△163	△2,062
当期末残高	3,274	3,427	13,441	△957	19,186

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	486	217	△129	575	21,824
当期変動額					
剰余金の配当					△258
親会社株主に帰属する当期純損失					△1,640
自己株式の取得					△163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△116	△148	△256	△521	△521
当期変動額合計	△116	△148	△256	△521	△2,583
当期末残高	370	68	△385	53	19,240

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

科目	[単位：百万円]
資産の部	
流動資産	**15,325**
現金及び預金	9,996
受取手形	575
売掛金	3,096
リース投資資産	10
商品及び製品	431
仕掛品	407
原材料及び貯蔵品	584
前渡金	0
前払費用	50
繰延税金資産	126
その他	49
貸倒引当金	△3
固定資産	**9,580**
有形固定資産	**5,366**
建物	2,647
構築物	77
機械及び装置	1,596
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	180
土地	791
建設仮勘定	67
無形固定資産	**146**
ソフトウエア	72
ソフトウエア仮勘定	20
その他	52
投資その他の資産	**4,067**
投資有価証券	1,357
関係会社株式	943
関係会社出資金	350
長期預金	1,300
敷金	70
その他	221
貸倒引当金	△175
資産合計	**24,905**

科目	[単位：百万円]
負債の部	
流動負債	**3,698**
支払手形	386
買掛金	502
電子記録債務	1,831
リース債務	5
未払金	201
未払費用	100
未払法人税等	29
賞与引当金	246
設備関係支払手形	71
設備関係未払金	45
営業外電子記録債務	250
その他	28
固定負債	**1,931**
リース債務	5
退職給付引当金	1,653
長期未払金	20
長期預り金	91
繰延税金負債	161
負債合計	**5,630**
純資産の部	
株主資本	**18,904**
資本金	**3,274**
資本剰余金	**3,427**
資本準備金	3,163
その他資本剰余金	264
利益剰余金	**13,159**
利益準備金	211
その他利益剰余金	12,948
買換資産圧縮積立金	25
別途積立金	10,120
繰越利益剰余金	2,802
自己株式	**△957**
評価・換算差額等	**370**
その他有価証券評価差額金	370
純資産合計	**19,274**
負債純資産合計	**24,905**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

科目	[単位：百万円]
売上高	**13,900**
売上原価	**11,114**
売上総利益	**2,785**
販売費及び一般管理費	3,385
営業損失	**600**
営業外収益	**68**
受取利息	4
受取配当金	32
受取手数料	0
受取ロイヤリティー	1
受取賃貸料	3
受取保険金	3
物品売却益	8
その他	12
営業外費用	**84**
支払利息	1
賃貸収入原価	0
支払補償費	15
為替差損	62
その他	4
経常損失	**616**
特別利益	**10**
固定資産売却益	10
特別損失	**3**
固定資産売却損	0
固定資産廃棄損	3
投資有価証券評価損	0
税引前当期純損失	**608**
法人税、住民税及び事業税	36
法人税等調整額	597
当期純損失	**1,242**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

[単位：百万円]

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427	211	26	10,120	4,302	14,660
当期変動額									
剰余金の配当								△258	△258
買換資産圧縮積立金の取崩						△1		1	－
当期純損失								△1,242	△1,242
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計						△1		△1,499	△1,500
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427	211	25	10,120	2,802	13,159

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△793	20,568	486	486	21,055
当期変動額					
剰余金の配当		△258			△258
買換資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純損失		△1,242			△1,242
自己株式の取得	△163	△163			△163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△116	△116	△116
当期変動額合計	△163	△1,664	△116	△116	△1,781
当期末残高	△957	18,904	370	370	19,274

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年５月16日

株式会社きもと
　取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桐　川　　聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　兼　宏　章 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社きもとの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

株式会社きもと
　取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桐　川　　聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　兼　宏　章 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社きもとの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月17日

株式会社きもと監査役会

常勤監査役　湊　加津美　㊞

社外監査役　蘊　原　信　㊞

社外監査役　帖　地　マリ子　㊞

以 上

〈メ　モ　欄〉

株主総会 会場ご案内

開催日時

平成28年６月17日（金）

午前10時 開始

（午前９時30分受付開始予定）

開催場所

㈱きもと　新宿メインオフィス
ＪＲ南新宿ビル15階

※会場が昨年と異なっておりますので、
お間違えのないようお願い申し上げます。

東京都渋谷区代々木二丁目１番５号
ＪＲ南新宿ビル15階

交通機関のご案内

ＪＲ	**新宿駅**（新南改札※旧新南口）	徒歩約４分
	（南口）	徒歩約５分
都営新宿線・大江戸線	**新宿駅**（Ａ１出口）	徒歩約２分
京王新線	**新宿駅**（Ａ１出口）	徒歩約２分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。